

市役所前演舞場の廃止及び観光バス乗車場の設置について

1 概要

市役所前演舞場を廃止し、観光バスの乗車場に転換することで、これまで以上に団体ツアーの誘致を図る（降車はこれまでどおりとする）。

2 評価委員会からの提言

シャトルバスの運行の中で、観光バスを利用し訪れる団体ツアー客の搬送が課題となっていることから、シャトルバスの混雑緩和と観光誘客促進のため、観光バスの乗降所として市役所前演舞場の配置を変更することも考えられます。

3 運営協議会からの意見

(1) 賛成意見

- 回遊性を高めるとともに有料演舞場の満席を目指し、連および観光客の移動に不便な市役所前は廃止、もしくは阿波踊り体験プログラム充実の使用検討。
- 秋田町と市役所前を廃止し、交通を円滑にする。市役所前をバス移動場所として確保。
- おどり期間中のクルーズ船寄港に対するフォローも必要と考える。

(2) 反対意見

- 現状のままでよい。
- 演舞場の構成は現状を希望する。無料演舞場での出演を控えてきた経過があり仮に有料枠数が減少することになれば必然的に有名連は無料枠敷へ流れる。
- 市役所前演舞場を廃止するという案であるが、お客様が入らないから廃止という流れではなく、まずはお客様を呼ぶ方法を考えて実行することが先決である。廃止はやれることをすべてやった後である。
- 市役所前演舞場の駐車場化は、車の動線等を考えると無理。
- 市役所前演舞場が廃止になって貸切バスの乗降場所と話しが出ているようだが、運行経路が狭道で円滑な運行ができないと予想される。変更する場合は四国電力前の線路沿い～市役所までの線路沿いをバス専用道路に。四国電力前を通過するので非常に危険が伴うことが予想される。

4 現状と課題

(1) 座敷規模の最適化

現在、徳島市の阿波おどりでは4か所の有料演舞場（市役所前、藍場浜、紺屋町、南内町）を設置しており、座席数は1公演当たり約13,500席を確保している。

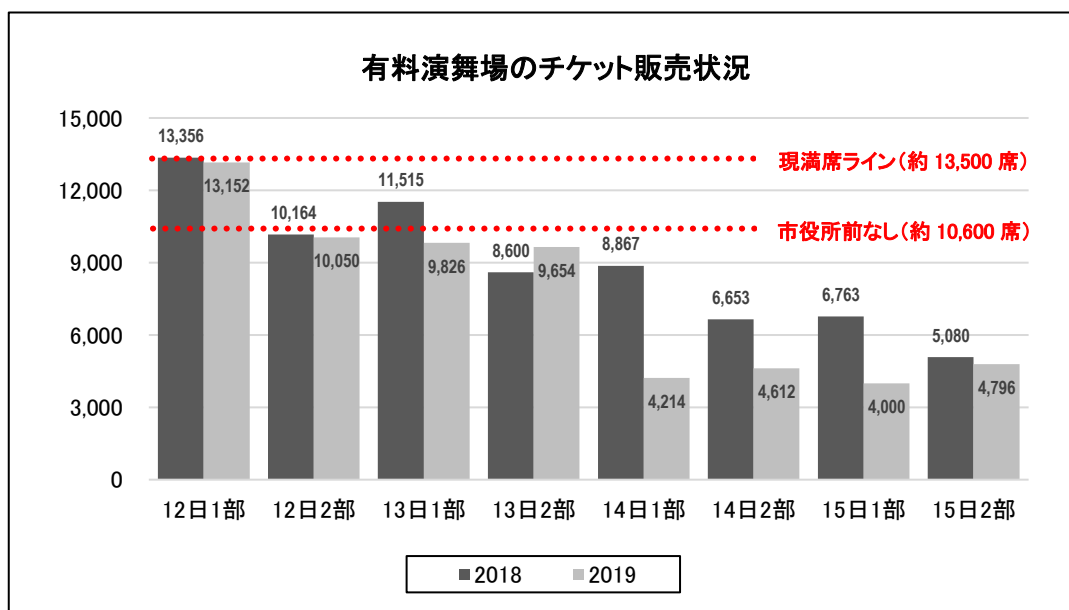
過去2年間のチケット販売状況を見ると、全会場が満席となっているのは初日の1部のみであり、会期後半になるにつれて販売率が下がる傾向にある。

当面の収支バランスの問題もあるが、踊り手のモチベーションアップという観点からも、まずは各演舞場の観客動員率を高めることが先決ではないかと考えられる。

【有料演舞場の座席数】

| 演舞場名 | S席 | A席 | B席 | C席 | 特別席 | 合計 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-----|--------|
| 市役所前演舞場 | 1,188 | 573 | 608 | 508 | - | 2,877 |
| 藍場浜演舞場 | 2,155 | 1,198 | 942 | 614 | - | 4,909 |
| 紺屋町演舞場 | 996 | 574 | 647 | 473 | - | 2,690 |
| 南内町演舞場 | 1,178 | 792 | 580 | 380 | 112 | 3,042 |
| 合計 | 4,447 | 3,137 | 2,777 | 1,975 | 112 | 13,518 |

【有料演舞場のチケット販売状況】



※ 2019の14日、15日は台風で公演中止となったため前売りのみの数値。

(2) 団体ツアーの誘致

2019 阿波おどりにおける団体ツアーの誘致状況は次のとおりで、バスの台数ベースでは全体の約 75%が 1 部の公演に集中している。

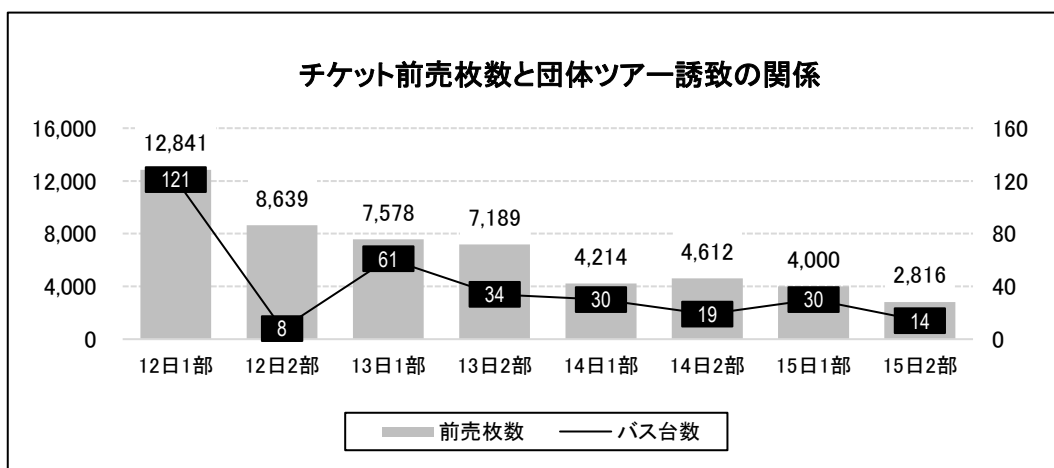
また、演舞場別に見るとシャトルバス乗り場に最も近い藍場浜演舞場への誘致が多く、逆に今年度、最も販売率の低かった紺屋町演舞場はほとんど団体ツアーが誘致できていなかった。

前売りチケットの販売状況を見ると、団体ツアーが多く来ている 1 部は団体ツアーの誘致状況とチケット販売率がほぼ比例関係にあるため、チケット販売率のアップには団体ツアーの誘致が必要不可欠であることが分かる。

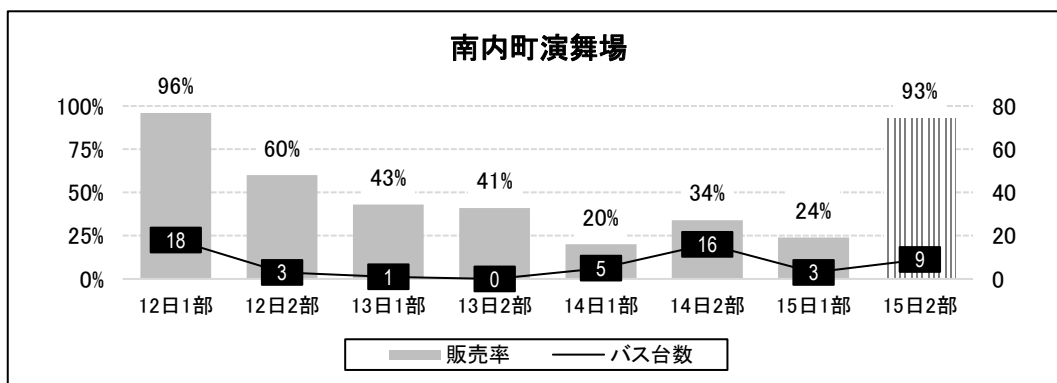
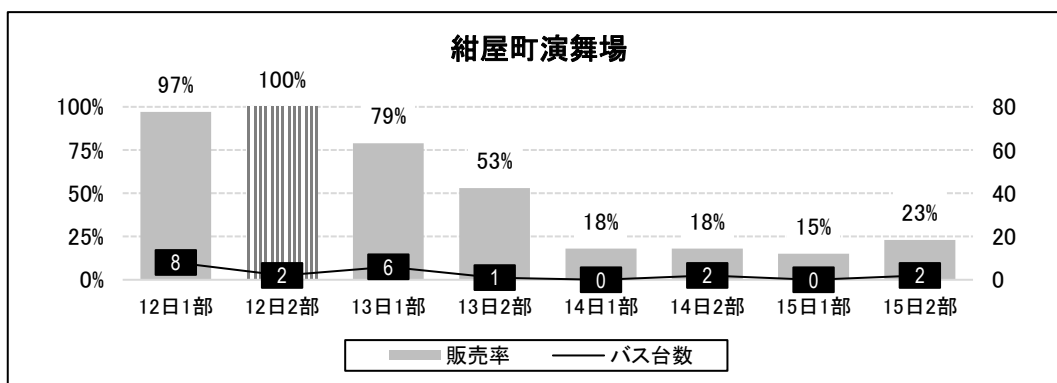
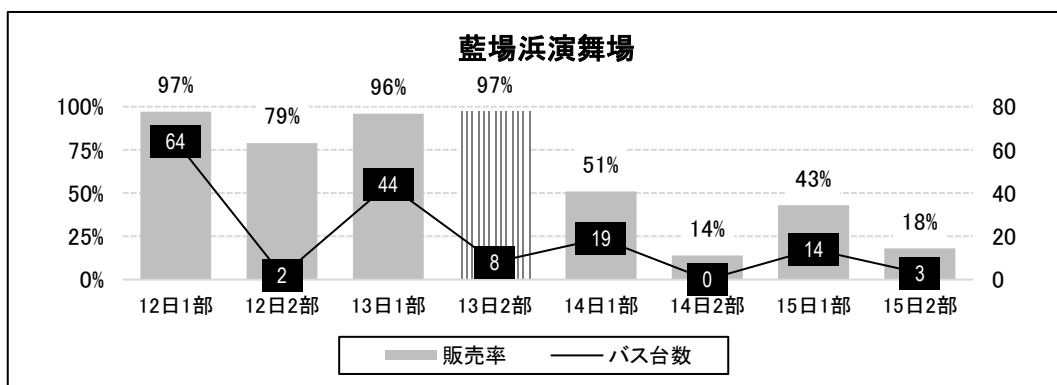
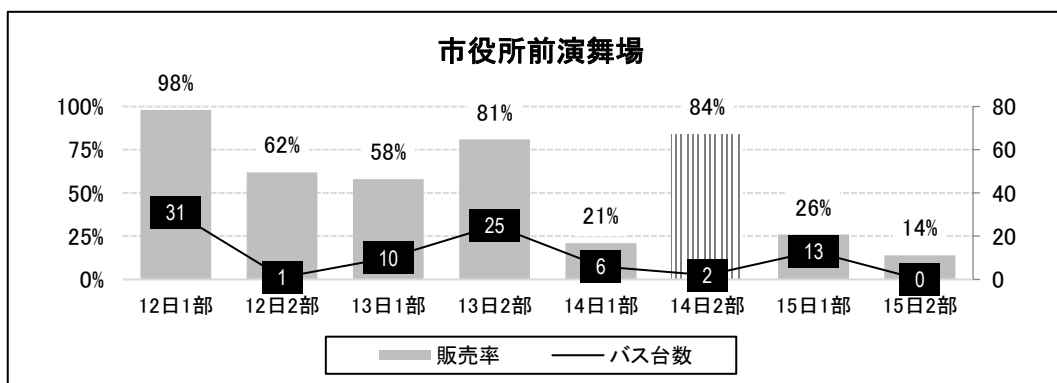
【公演別の団体バス誘致状況】

| 日程 | 公演 | 市役所前 | 藍場浜 | 紺屋町 | 南内町 | 合計 |
|------|-----|------|-------|------|------|-------|
| 12 日 | 1 部 | 31 台 | 64 台 | 8 台 | 18 台 | 121 台 |
| | 2 部 | 1 台 | 2 台 | 2 台 | 3 台 | 8 台 |
| 13 日 | 1 部 | 10 台 | 44 台 | 6 台 | 1 台 | 61 台 |
| | 2 部 | 25 台 | 8 台 | 1 台 | 0 台 | 34 台 |
| 14 日 | 1 部 | 6 台 | 19 台 | 0 台 | 5 台 | 30 台 |
| | 2 部 | 2 台 | 0 台 | 2 台 | 16 台 | 19 台 |
| 15 日 | 1 部 | 13 台 | 14 台 | 0 台 | 3 台 | 30 台 |
| | 2 部 | 0 台 | 3 台 | 2 台 | 9 台 | 14 台 |
| 合計 | 1 部 | 60 台 | 141 台 | 14 台 | 27 台 | 242 台 |
| | 2 部 | 28 台 | 13 台 | 7 台 | 28 台 | 76 台 |

【チケット販売と団体ツアー誘致の関係】



【演舞場別の状況（※ 縦線は総おどり会場）】



(3) シャトルバスの混雑緩和

シャトルバスは例年並みの運行台数を確保していたが、8月12日は例年と比較して通行量が多く、ピーク時には吉野川河川敷（18時）で約600人、市立体育館（20時30分）で約1,000人の行列ができたため、マリンピアに配車した6台を吉野川河川敷に振り替えて対応した。

| 乗り場名 | 項目 | 12日 | 13日 | 14日 | 15日 | 合計 |
|--------|------|---------|--------|-----|-----|---------|
| マリンピア | 利用人数 | 4,373人 | 2,973人 | - | - | 7,346人 |
| | 配車台数 | 20台 | 18台 | - | - | 38台 |
| 吉野川河川敷 | 利用人数 | 7,277人 | 6,075人 | - | - | 13,352人 |
| | 配車台数 | 20台 | 18台 | - | - | 38台 |
| 合計 | 利用人数 | 11,650人 | 9,048人 | - | - | 20,698人 |
| | 配車台数 | 40台 | 36台 | - | - | 76台 |

※ 14日・15日は台風10号の影響によりシャトルバスの運行中止。

【シャトルバスに関するアンケート意見】

- リムジンバスも長蛇の列でバスに乗るのに2時間かかると言われたので30分歩いて会場まで行きました。効率が悪すぎます。
- 帰りのリムジンバスも体育館前から乗ろうと思いましたが、ツアーの人達と一般の人達が同じ列に並ばされていたので帰りもバスに乗るのに2時間近く待つと言われました。ツアーの人達と一般の人達の列は別にするべきだと思いますし、ツアーの人達はリムジンバスでなく、ツアーのバスが順々に迎えに来たらいいと思います。
- 一般客とツアー客と一緒に列に並ばないといけないのは考えてもらいたいです。帰るバスを待つのに一時間以上待たされました。
- シャトルバスの待ち時間が長い。バスの台数を増やせ。栈敷の時間に間に合わない。

5 バス乗車場を整備する場合の必要条件

(1) 駐停車場の基準

バス乗車場を整備するにあたっては、安全な運行ルート確保に加えて、安全に駐停車できるスペースを確保することが必要である。

駐車場の設計については、旧建設省より発出されている「駐車場設計・施行指針について」により、次の基準が示されている。

① 駐車ます

| 設計対象車両 | 長さ | 幅員 |
|------------|-------|------|
| 大型貨物車およびバス | 13.0m | 3.3m |

② 車路の幅員

ア 駐車のために後転・転回等が行われる場合

| 設計対象車両 | 幅員（最小値） | |
|------------|--------------|--------------|
| | 歩行者用通路なし | 歩行者用通路あり |
| 大型貨物車およびバス | 13.0m（11.5m） | 12.5m（11.0m） |

イ 後退・転回等がなく通行のみに用いられる場合

| 設計対象車両 | 幅員 | |
|------------|------|------|
| | 対面通行 | 一方通行 |
| 大型貨物車およびバス | 6.5m | 4.0m |

(2) 運行ルート幅員の幅員

車両制限施行令第5条第2項において、「車両の幅は、当該道路の車道の幅員から0.5mを減じたものの二分の一を超えないもの」と定められている。

また、一方通行の場合は、車両制限令第5条第1項において、「当該道路の車道の幅員から0.5mを減じたものをこえないもの」とされている。

大型バスは車体が全長12m、車幅2.5m、高さ3.8m以内の車両と定義されているため、大型バスの通行に必要な道路の幅員は「対面通行」の場合で5.5m、「一方通行」の場合で3mとなる。

6 市役所周辺の道路状況

市役所の東側道路は幅員約 14m、南側道路は約 7m、北側道路と西側道路は約 8m であるため、いずれも観光バスの停車及び通行に必要な幅員は確保されている。



7 関係機関との協議状況

- ◎ 車両は平行停車し、バックを伴わないレイアウトとすること。
- ◎ 乗車場の周辺に早めに到着したバスの待機スペースを設けること。
- ◎ 歩行者の動線をあらかじめ決めておいて、事前周知と誘導に努めること。
- ◎ よんでんプラザ前は通らず、南行きのルートとすること。
- ◎ 規制区域内を走行する場合は交差点ごとにガードマンを配置すること。
- ◎ 規制区域内に侵入してくる車両を特定しておくこと。

8 運用計画（案）

(1) 運用期間

8月12日～8月15日 4日間

(2) 乗車場所

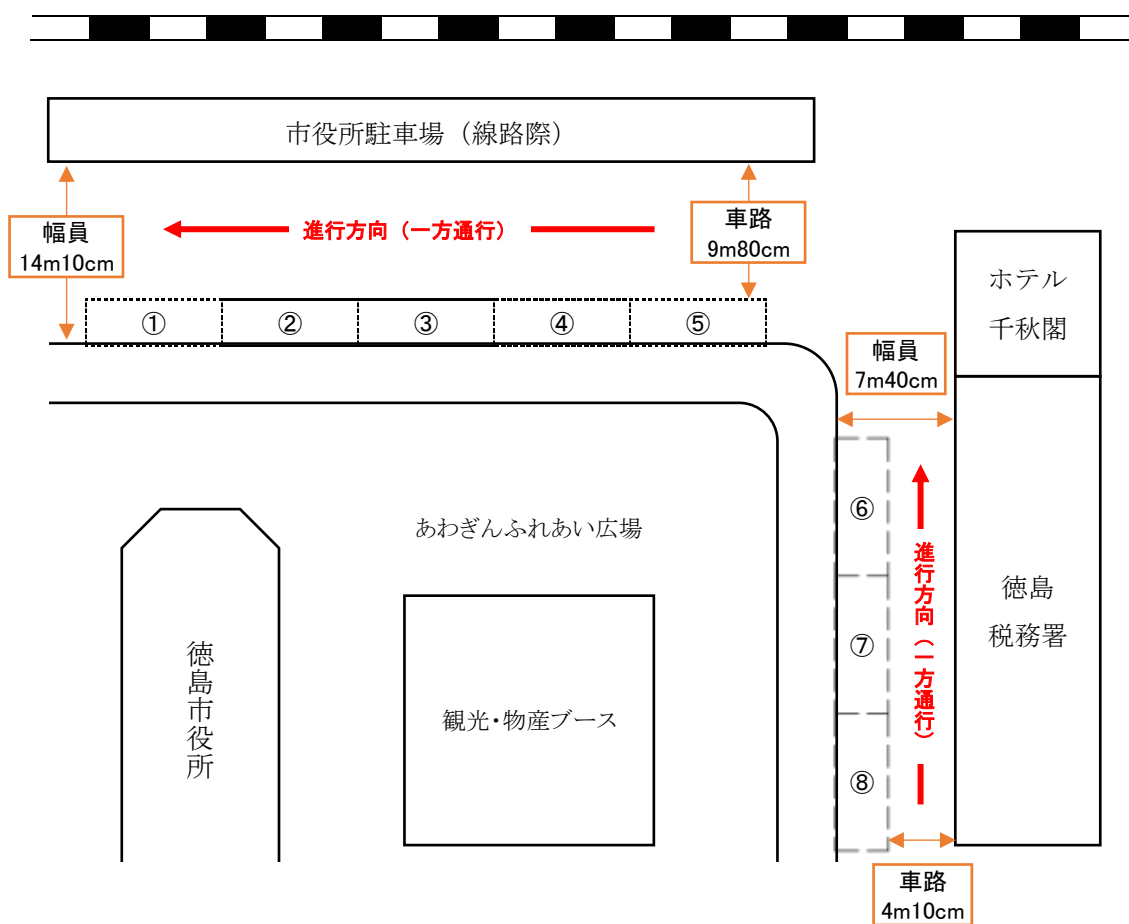
徳島市役所前道路 ※ 交通規制予定時間 17:30～22:30

(3) 停車可能台数

8台（1回当たり） ※ 乗車所要時間 各15分（乗車～発車）

(4) 停車方法

平行停車（停車スペース：1台当たり18m×3.3m）



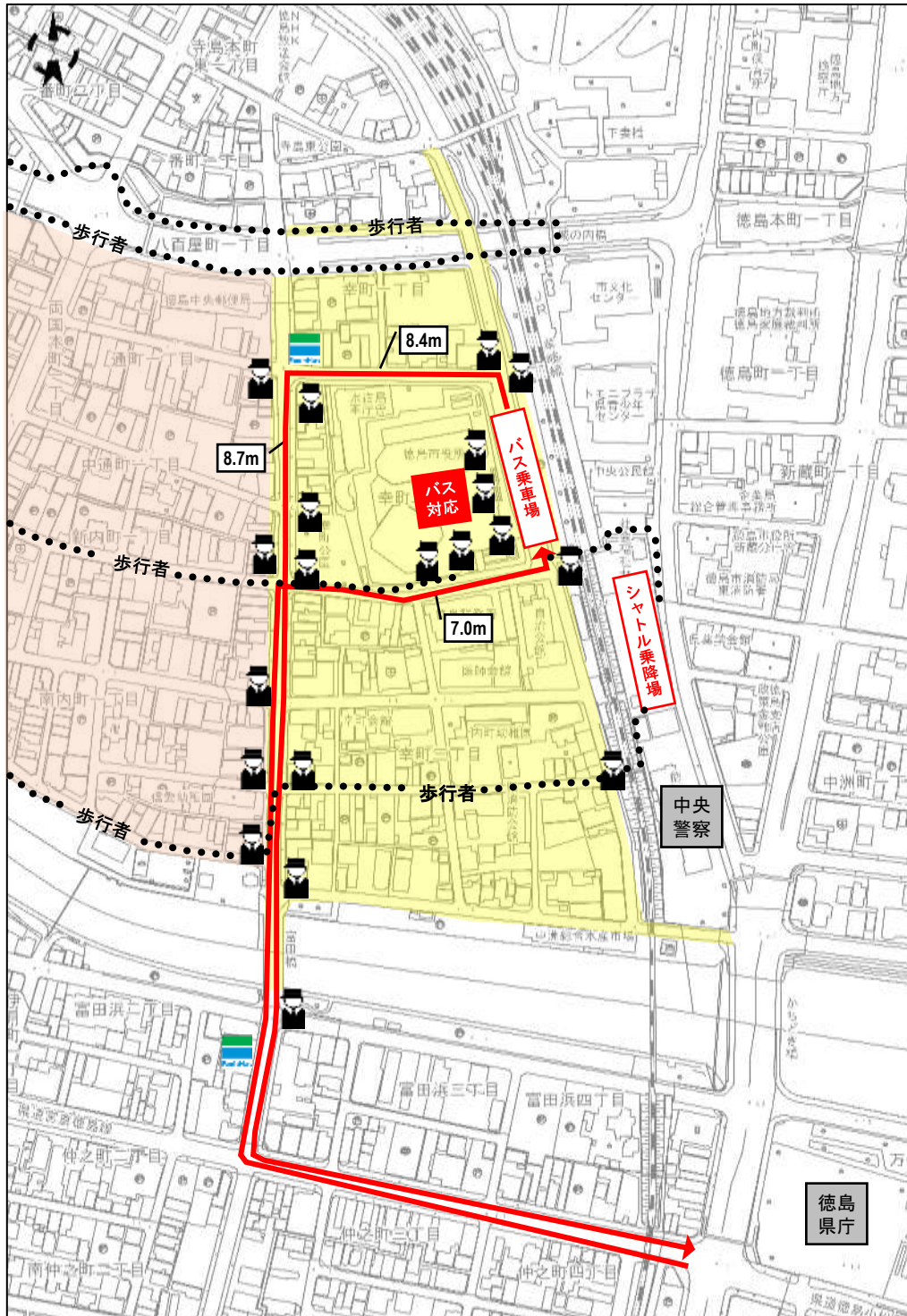
(5) 観光バス回転数

32台/1時間

(6) 運行ルートと警備体制（警備員 20 名体制）

幅員等を考慮し、市役所南側から入って、南側に抜けるルートを採用する。

また、歩行者の安全確保のため、観光バスが通る市役所西側道路には交差点ごとに警備員を配置する。



(7) 待機スペース（市役所西側道路）

予定時刻よりも早く到着した場合は、一旦バス乗車場を抜けて市役所西側道路（6台以上の場合は市役所北側道路）にて一時待機させる。



(8) 乗車スケジュール

| | | | |
|-------------|-----|---------|-----------|
| 19:30~20:15 | 22台 | (南内町1部) | 19:15 終了) |
| 20:15~21:00 | 22台 | (藍場浜1部) | 19:15 終了) |
| 21:00~21:45 | 22台 | (紺屋町1部) | 19:45 終了) |
| 21:45~22:30 | 22台 | (南内町2部) | 21:30 終了) |
| 合計 | | 88台 | |

(9) 事業収支見込み

① 収入 7,160 千円

ア 通行許可証発行手数料 4,520 千円

大型バス @20,000 円×226 台=4,520 千円

※ 現在は交通整理料 3,000 円+シャトルバス往復料金 400 円×乗客数
が必要なため、仮に 45 人の乗車人数であれば 21,000 円が必要。

イ 観光・物産ブース出展料 2,640 千円

@30,000 円×22 店舗×4 日=2,640 千円

② 支出 7,160 千円

ア 会場設営費 5,508 千円

照明・電飾工事等 5,000 千円

その他の設営費 508 千円

イ 警備費 (15:00~23:00) 1,600 千円

@20,000 円×20 名×4 日=1,600 千円

ウ 使用料 52 千円

あわぎんふれあい広場 @13,000 円×4 日=52 千円

9 市役所前演舞場の廃止に伴う収支分析

(1) チケット販売状況

現在のチケット販売状況から見て、市役所前演舞場（販売数：2,790枚）の廃止により観客の受け入れが不可能となるのは初日の1部のみである。

| | 販売可能枚数 | | 実販売枚数 | | 残数 | |
|-----|---------|--------|----------------|--------|--------|-------|
| | 1部 | 2部 | 1部 | 2部 | 1部 | 2部 |
| 12日 | 13,464 | 13,450 | 13,152 | 10,050 | 312 | 3,400 |
| 13日 | 13,450 | 13,362 | 9,826 | 9,654 | 3,624 | 3,708 |
| 14日 | 13,450 | 13,450 | 8,867 | 6,653 | 4,583 | 8,867 |
| 15日 | 13,450 | 13,450 | 6,763 | 5,080 | 6,687 | 8,370 |
| 計 | 107,526 | | 70,015 (65.1%) | | 37,511 | |

※ 14日、15日は公演中止となったため2018阿波おどりの実績値。

(2) 市役所前演舞場の廃止に伴う収支影響額

市役所前演舞場の観客を他の演舞場に振り分けることとした場合、チケット料収入が減少するのは初日の1部に係る約5百万円となる。

有料演舞場への看板広告が無くなることも含めて収入減少額が約1千万円であるのに対し、市役所前演舞場の開設に要する経費は約3千万円であることから、市役所前演舞場の廃止による収支影響額はおよそプラス2千万円となる。

支出削減額 32,265千円

| | | |
|-----------|----------|----|
| ・ 栈敷設置工事費 | 10,315千円 | |
| ・ 照明電飾工事費 | 6,639千円 | |
| ・ 看板設置費 | 3,835千円 | |
| ・ 雑踏警備費 | 3,069千円 | など |

収入減少額 ▲10,245千円

| | | |
|-----------|---------|--------------|
| ・ チケット料収入 | 4,786千円 | (販売率100%で計算) |
| ・ 栈敷看板広告料 | 5,459千円 | |

収支影響額 32,265千円－10,245千円＝22,020千円